

# 伊勢の中世

第 2 7 5 号

伊勢中世史研究会

令和2年2月1日発行

事務局：〒515-2321 三重県松阪市嬉野中川町 1524-121 竹田憲治方

メール [takeda@zvtv.ne.jp](mailto:takeda@zvtv.ne.jp) ホームページ <http://mietyusei.bakufu.org/>

## 世古の獅子舞

本稿は令和2年1月12日（日）に行われた「世古の獅子舞」について、筆者が見学および聞き取りした神事の内容をまとめたものである。

### 1 世古集落の概要

世古集落は現在の行政区分では三重県度会郡玉城町に属し、玉城町役場からは北方に約3kmの距離にあり、多気郡明和町有爾中集落と接している。近世には紀州田丸藩に属し、隣接する同藩領の蓑村（現明和町）と神領の有爾中村（現明和町）とは、世古村内の八王子社を共通の氏神としていたが、明治15年に分社している。集落は現在51世帯で構成されており、1～5番組で構成されている。

### 2 神事の時期および構成

神事はかつて1月15日に催行されていたが、現在は1月の第2日曜日に行われる。神事は通常の組とは別に編成された「表側組」・「上組」・「下組」が順番に当番を務める。本年度は表側組が当番であった。組によって神事に多少の違いがあるようで、表側組はよく古風を残しているという。組の中から「宿当番」が選ばれる。獅子舞では獅子頭を被る者を「禰宜さん」、獅子の幕を持つ者を「後舞」と呼称し、その他「天狗」・「郷使（御使とも）」・「六舞」などの役がある。

### 3 神事の内容

#### <神事の準備>午前中

常願寺に保管された獅子を木箱から出し、木箱の上に天狗面とともに本堂に南向きに安置し、鼓が脇に置かれる。獅子の口中にかわらけが置かれ御神酒があげられる。神事であるため、本堂の内陣は障子で仕切られ本尊は隠される。本堂の軒先に太鼓が倒立して設置される。

#### <区長宅へあいさつ>午後6時30分頃

公民館に参集した当番の内、白装束に着替えた禰宜さんと後舞の二人が区長宅へあいさつに行く。二人は玄関先で「おめでとうございます」と言い、宅内で区長から供応を受け

る。その後、他の当番が頃合いを見て迎えに来て、当番が一同で常願寺に向かう。本来は禰宜さんと後舞は伊藤家にあいさつに向かい供応を受ける習わしだが、今年度は忌まれの為に入口でのあいさつのみであった。伊藤家は世古村で由緒のある家柄とのことであった。

#### <水鏡>午後7時30分頃

禰宜さん、後舞の2名は獅子と共に寺を出て、集落の東方にある旧氏神社跡地へ向かう。現在は山神の石碑と常夜燈および手水鉢がある。獅子は手水鉢に張られた水を覗き込み化粧をする。その後、東方に向かって「ソーカイ、ソーカイ、ソーカイ」と3回連呼する。終了すると駆け足で寺に戻る。

#### <ねんぎ>午後7時30分頃

寺に戻った獅子は、寺の境内を「ホーボヤ」と叫びながら歯を大きく鳴らし時計回りに駆ける。観衆は獅子の頭に付けられた紙垂を取ったり、頭を噛んでもらったりする。ねんぎの間は太鼓が絶えず叩かれる。禰宜さんが境内を三周回ると、天狗が所持した鼓で獅子の顎を受け、後舞や当番に舞手を交代する。

#### <御神酒>午後7時50分頃

境内の中央にムシロが敷かれ、区長と獅子が相対する。まず獅子に御神酒があげられ、次に区長と舞手が三宝に三重に重ねられた酒杯を順番に飲む。その後、用意された大根を獅子の口の中に入れ噛む仕草を行う（おはぐい）。大根は20cmほどの短冊状に切られたものが24枚用意され、郷使によって観衆に振る舞われる。大根を食すと夏病みしないとされている。

#### <大舞>午後7時50分頃

大根が観衆にわたると、次に獅子と郷使とで大舞が行われる。郷使が「ホーボヤ」の掛け声に合わせて三宝を下から上に半円を描くように左右に大きく振る。獅子は郷使の掛け声を真似しながら、郷使の動きと互い違いに所作を行う。郷使は獅子とのやり取りを行いながら本堂に向かって後ずさりしていく。

#### <悪魔祓い>午後8時頃

区長から禰宜さんと後舞にそれぞれ日本刀が渡される。禰宜さんは獅子に鞘を噛ませ、日本刀に取り付けられた紐を持ち、肩で獅子を担ぐ。区長が日本刀を抜き、禰宜さんに渡す。禰宜さんは右手に日本刀を持ち、戌の方位から「オーイ」と叫びながら右から左へ二度振り、三回目に後ろ側へ大きく向き直る。これを東西南北方向に繰り返す、戌亥の方向で終える。後舞も日本刀を持ち、禰宜さんと左右逆に刀を振るう。

#### <豊年祈願>午後8時頃

寺の軒下で郷使が六舞を「豊年じゃ、豊年じゃ」と言いながら三度回す。

#### <ねんぎ>午後8時頃

最後に再び禰宜さんと後舞で寺の境内を時計回りに「ホーボヤ」と言いながら獅子が歯音を立てて三周回る。かつてはこの後寺に対して「寺おはぐい」があったようであるが、確認できなかった。

#### <字のおはぐい>午後8時～10時頃

常願寺での舞が終わると、禰宜さん、後舞、天狗を始め当番数名が集落の各戸をお祓いのために巡る。巡る順番は決まっており、まず寺の西隣の伊藤家、次に伊藤家、次に北岡家の玄関の中でおはぐいを行う。これらの三家は世古村の由緒ある家柄であるとされ、2番目に訪れる伊藤家には、屋敷地にかつてあった山桃の木に獅子が止まったという言い伝えがあるという。おはぐいは当番の者が先導して、「おめでとうございます」と言いながら、玄関に入る。各家の男性からおひねりを扇子の上に載せ獅子の口中へ差し出す。獅子は「ソーカイ」と叫びながら歯音を立てる。次に、当番の者が「此方へ」と問い、各家から嫁ぐなどして家族が出ている方向へ向かっておはぐいの所作を行う。おひねりの数は引越し者の数分用意され、おひねりの数だけおはぐいを行う。

三家へのおはぐいが終わると、獅子は各家を決まった順番に、西から東へ集落を一巡するように向かう。集落の道中では当番が「御座ったぞ、御座ったぞ、御獅子さんが御座ったぞ」と叫びながらめぐり、各家へ獅子の来訪を知らせる。三家以外の家では、宅内には入らず、玄関先でおはぐいを行い、忌まれのあった家では敷地に入らず入口でおはぐいを行う。家に子供がいる場合、獅子に頭を噛んでもらっていた。全ての家でおはぐいが終わると神事は終了で、獅子は常願寺に納められる。

#### 4. かつての神事と伝承

##### <神事の変化点>

世古の獅子舞に関しては、田畑佳子氏によって平成7年10月に地元関係者へ聞き取り調査が実施され、世古自治会のその内容が残されている。聞き取りは大正6年生まれの住民に対して行われている。これによれば、聞き取りからおよそ四半世紀が経過し、神事の変化点がいくつか見られる。

1、「宿当番」は「獅子家」と呼ばれ、宿番宅で男子のみで酒食し、家の女子は親類宅へ泊りに行くこと。2、神事前に大淀の浜または池で身を清めていた。3、舞の順番が御神酒の後にねんぎを行い、その後で悪魔祓いと大舞が行われていた。4、ねんぎの時は「ホウポウヤ」と叫び、おはぐいでは「そわかや」ということ。5、御神酒でふるまわれる大根は神事の際に天狗が一本の大根から10切れを用意すること。6、神事は明治の神社合祀までは明和町の有爾中および蓑村と三ヶ村で行われていたこと。

##### <伝承>

1、獅子頭は世古・有爾中・蓑村で行われていた獅子頭の損傷が激しく明和町の前野村から新しく獅子頭を購入した。2、かつては蓑村に獅子堂があった。3、おはぐいでの「そわかや」とは「春がきました。おめでとう」という意味で、「ねんぎ」・「ほうぼうや」・「おはぐい」の意味は不明であること。4、御神酒の際に振る舞われる大根を食べると夏病みしないこと。5、神事の始まりは元禄前後に大患いがあり病封じのために近隣の村々を含め獅子頭が36体配られたこと。6、36体の内、世古の獅子は雄、伊勢市の大間広神社の獅

子は雌で、夫婦獅子である。なお、獅子頭は下御糸村からの伝来という説（4）もあり、多少の異同がみられる。

## 5. 関係史料からみえるかつての神事

『明和町史』には、当該神事に関わる神宮文庫所蔵の史料を紹介している。史料は嘉永3年（1850）のもので江戸後期の神事の一端がよくわかることから、ここで改めて転載すると以下のような内容である。

### 神宮編年記（抄）

#### 一、 同日代官守屋慶蔵差出

##### 奉申上口上

一、 御神領中村、田丸御領世古村養村、毎年四月十五日例祭獅子頭舞御神事中村禰宜役世古村ニ而舞始、中村江罷越又養村江罷越同村ニ而舞納直様中村禰宜役宅ニ而相休、間なく世古村疋宣倉江相納候古方ニ而御座候、然ル処去ル牛正月十五日中村禰宜役共世古村舞始之節同村若者共禰宜役跡舞を押伏惣身いたみ、世古村者勿論中村養村勤兼候得共、大切之御神事之事故無滞相勤候得共、段々惣身いたみ難儀仕候ニ付禰宜役共退役申出、世古村養村江断申置其儘ニ相過、未正月ニ相成三ヶ村会合之上いろ／＼申尽し候へ共、可然了簡も無之最早十五日ニ相成、先当年之所者右之獅子頭ニ而村々別舞ニ致し廻り振合者古方通ニて無滞相済、翌申年正月世古村 y 会合申来罷出候而処々談事話候得共、可然了簡も出来不申、当年も昨未年振合ニ相極無滞相済、又酉年正月世古村 y 会合申来三ヶ村庄屋罷出候処、矢張能談事ニも相成不申、未申兩年之通村々別舞ニ而相済申候、同年二月世古村 y 会合申来三ヶ村庄屋罷出候処、世古村養村 y 古例通中村禰宜役ニ而相勤呉候様達而相頼候得共、跡舞不押様取替一礼出来不申候半而者勤兼断申候得者、左候而者何共致し方無之、三ヶ村とも諸事之上三ヶ年成共掛橋村湯立禰宜ニ相勤させ候様申合一礼取替せ候得共、養村中村小前一同不納得得ニ而其儘ニ打過候処、当戌年正月ニ相成世古村 y 会合申来、三ヶ村会合之上掛橋村湯立禰宜ニ而相勤候儀者熟談難出来候ニ付、先酉二月取替せ一礼者三ヶ村共申合之上反古ニ致し模様替ニ而和熟致し候様数日談合致し候得共、和熟も調ひ兼、先当十五日之所者三ヶ村神事休ミニ致し、近日内又候会谈可致と立帰候所、世古村者新獅子を求め十五日ニ神事相勤養村中村者申合通休ミ居候処、中村養村小前一同立腹いたし候を見兼、小俣村吉村半左衛門与申者大庄屋江乍内々申出、其上大庄屋 y 吉祥寺村庄屋見並庄蔵取扱ニ被遣、三ヶ村庄屋肝煎組頭迄世古村江会合仕、右庄蔵 y 縫合未細ニ被聞

取候上庄屋被申候二者、三ヶ村取替せ一礼致し候而古方通ニ中村禰宜役ニ而相勤候様被申取替せ一礼下書迄被認候処、世古村 y 不承知之儀を申出候故熟談ニも難及候ニ付、三ヶ村共了簡振取扱ひ人江申候ニ、世古村者三ヶ村新獅子を求メ別舞イニ致し候歟、又者掛橋村湯立禰宜ニ而三ヶ村共獅子相舞候様申出、中村者古方通ニ取替せ一礼致し候上相勤候歟、右三ヶ村古方通ニ難出来候得者、三ヶ村別舞ニ相勤候様申出、蓑村之儀者矢張古方通取替せ一礼致候而中村禰宜役ニ而相勤呉様申出、三ヶ村右之通申出候故取扱人庄蔵も何共了簡被致兼候而直様大庄屋江被伺候処、大庄屋 y 世古村蓑村江内々被申聞候二者、当年之处者当正月廿八日ニ古方通りニ相勤、来ル亥年者古獅子世古村庁宣倉江相納置装束舞小道具者中村江相納置、村々別々新獅子を求候而御神事相勤候様被仰聞候得共、村々不納得ニ而三ヶ村共熟与諸事も出来不申成行者何共難分奉存候、右之趣自然達、御耳候而者奉恐入候間此段奉申上置候、以上

嘉永三戌正月

有爾中村庄屋 源吾 印

和助 印

長作 印

#### 両御代官衆中

この史料から、弘化3年（1846）の神事の際に起きた舞手への世古村村民による乱暴をきっかけに、世古村と有爾中村と蓑村の三ヶ村の間で神事の運営について数年にわたって協議がなされたようである。しかし、大庄屋や吉祥寺村庄屋による調停にも関わらず三ヶ村の間で合意ができず、嘉永3年（1850）正月に有爾中村庄屋が神宮代官に報告したことがわかる。この争論に関して、最終的な合意内容は不明である。しかし、この有爾中村からの史料からは、江戸時代後期の当該神事の様子がわかる。

まず、神事は世古村・有爾中村・蓑村の三ヶ村で、有爾中村から舞手などの役を担って正月15日に実施されており、世古村から舞始め有爾中村、蓑村の順番で行われ、最後に世古村の「庁宣倉」へ獅子頭が納められていたことがわかる。このことは伝承を裏付けるもので、神事の開催日も江戸時代から踏襲してきたことが確認できる。次に、神事の担い手として「禰宜」および「跡舞」の記述があり、現在の「禰宜さん」および「後舞」につながるものである。また、三ヶ村での協議の過程で世古村が「新獅子」を求める動きを見せていたことが確認でき、史料から調停の結末がわからない以上軽々には断定できないが明和町の前野から新しく獅子頭を購入したとする伝承と関連がある可能性もある。

#### 6. 獅子頭について

神事に用いられる獅子頭は管見のかぎり銘文は確認できなかった。獅子頭を計測することはできなかったが、面高に対して奥行が長い。現在は黒漆地であるが、上顎部分に金箔

が残り本来は全体に金箔が施されていたと考えられる。鼻先は黒漆、目の周囲と口元は赤漆で表現され、黒目部分は黒漆で中央に銀箔で三日月表現があり、白目部分は銀箔である。鼻は団子鼻で鼻穴は円形である。上唇には3条の刻みがあり、側面部分に左右13箇所ずつ穿孔が認められ、かつて植毛による鬚表現がされていた可能性がある。頬部等には巻毛を表現すると思われる浮彫が見られる。歯は犬歯を境に前面が上下6本、側面が上下3本で、犬歯のかみ合わせは上歯が手前、下歯が奥側になり、それ以外の歯は平坦である。眉毛の形状は弓形で、濃緑色漆で塗られている。頭頂部には宝珠が装着され、装着部が獅子頭の中に貫通し舞手が持てるようになっており、下顎下部はくり抜かれ把手状になっている。左耳は最近の補修であるという。

獅子頭とともに天狗面が伝わるが、銘文を確認することはできなかった。また獅子頭が納められていた木箱にも管見のかぎり銘文は見つけられなかった。

## まとめ

世古の獅子舞は、住民の伝承や古文書史料から江戸時代は有爾中村および蓑村とともに三ヶ村で行われていたことがわかる。現在は世古集落のみで実施されているが、古文書の内容との照合からは、かつての神事の様子を多分に伝えている可能性が高い。また、現在も獅子組による当番制が維持され、集落の各戸を獅子が巡る様子は当地の農村の運営形態を色濃く伝承しているといえ貴重である。

当該神事を含め、玉城町周辺の獅子舞神事では単独の集落で神事を実施せず、複数の集落で獅子頭を共同で所有し、順番に獅子舞を行う事例が見られる。現在2月第4日曜日に伊勢市有田神社（旧小俣町）で行われている有田神社の獅子舞で、二つの獅子頭が用いられる。この神事は、元々は湯田郷（妙法寺、中楽、久保、湯田、東新村）五字によって正月十日に行われていた神事と、有爾郷（吉祥寺、別所、谷、門前、坂本、井倉、長更、西新村）八字によって正月十四日に行われていた神事が、明治の神社合祀によって一つの神社に統合されたことから現在の形となっている。ただし、それぞれの獅子頭は有田神社での奉納舞後、現在でも旧郷を別々に回っており、旧例を今に伝えている。世古の獅子舞もかつてはこうした慣行があったのであろう。三つの獅子舞について、今後それぞれの神事を比較検討していきたい。

最後に、世古の獅子舞での掛け声について、一考を加えたい。現在神事のおはぐいでは、「ソーカイ」との掛け声がある。平成7年段階での聞き取り調査資料では「そわかや」とありめでたいの意と認識されていることから、「薩婆訶や」とであると推量され仏教との関係がありそうである。ただし、神事の当日、常願寺の本尊は襖で隠され、忌まれのある家では敷地の入口までしか入らないなど神事の要素も見られ一様ではない。次に「おはぐい」は、世古の獅子舞では各戸で獅子頭が大きな歯音を立てて祓いを行う特徴から、「御歯食い」を指すのであろう。そして、寺境内でのねんぎで舞手が叫ぶ「ホーボヤ」については、田丸神社の獅子舞において、各町の氏子らが獅子の巡行に先駆けて高張提灯をかついで「ほ

うぼや、ちょうさいた」とはやすといい、この意味は「方々の提灯に火が灯った」という意味であると紹介しており、「ホーボヤ」は「方々や」であり、獅子が境内を廻り集落の各方面を祓うことを指すのではなかろうか。

本神事は過去の聞き取り記録や関連史料も残され、加えて記録動画が伝えられている。しかし、集落の世帯数も減少が見られることから、本報告も神事継承への一助になれば幸いである。本報告の作製にあたり世古区区長様を始め世古集落の方々には大変なご協力をいただいた。特に当番を務められた表側組の方々には快く取材に応じていただくとともに、多くの貴重なご教示をいただきました。末筆ながら記して深謝申し上げます。

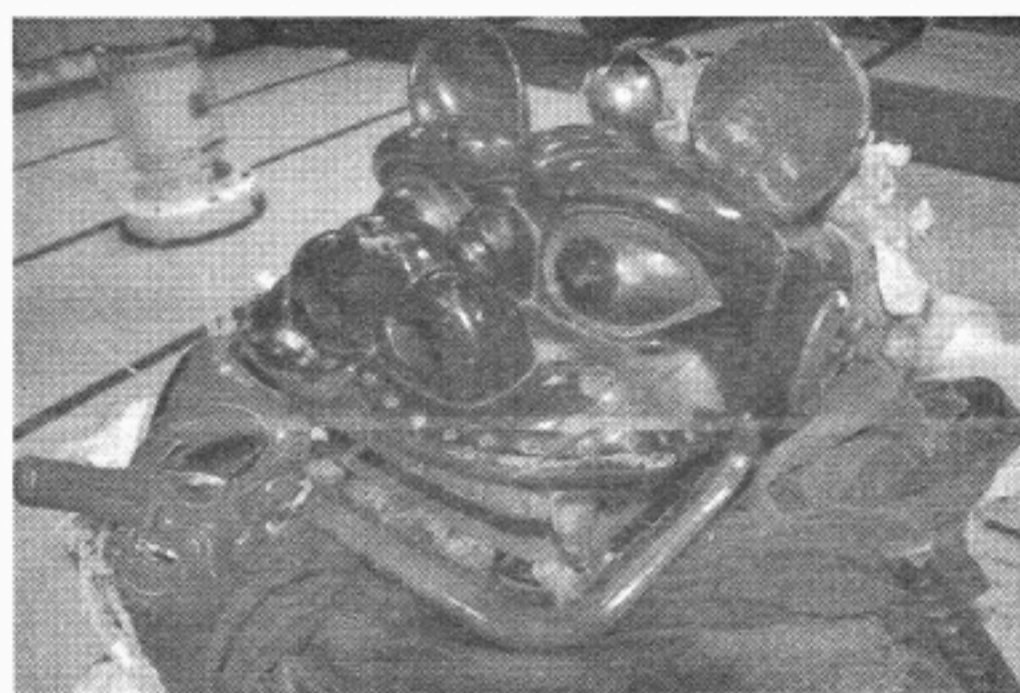
(味噌井 拓志)

#### <参考文献>

1. 世古地区表側組「神事・獅子舞行事手順」
2. 田畑佳子 1995「玉城町世古」聞き取り資料
3. 玉城町 2005 『三重県玉城町史 上巻・下巻』
4. 金子延夫 1983『玉城町史 一南伊勢の歴史と伝承一』
5. 明和町 2006『明和町史 史料編 第二巻 一文書史料一』



常願寺本堂に安置された獅子と天狗



獅子頭



水鏡



寺境内でのねんぎ



大根のおはぐい



郷使との大舞



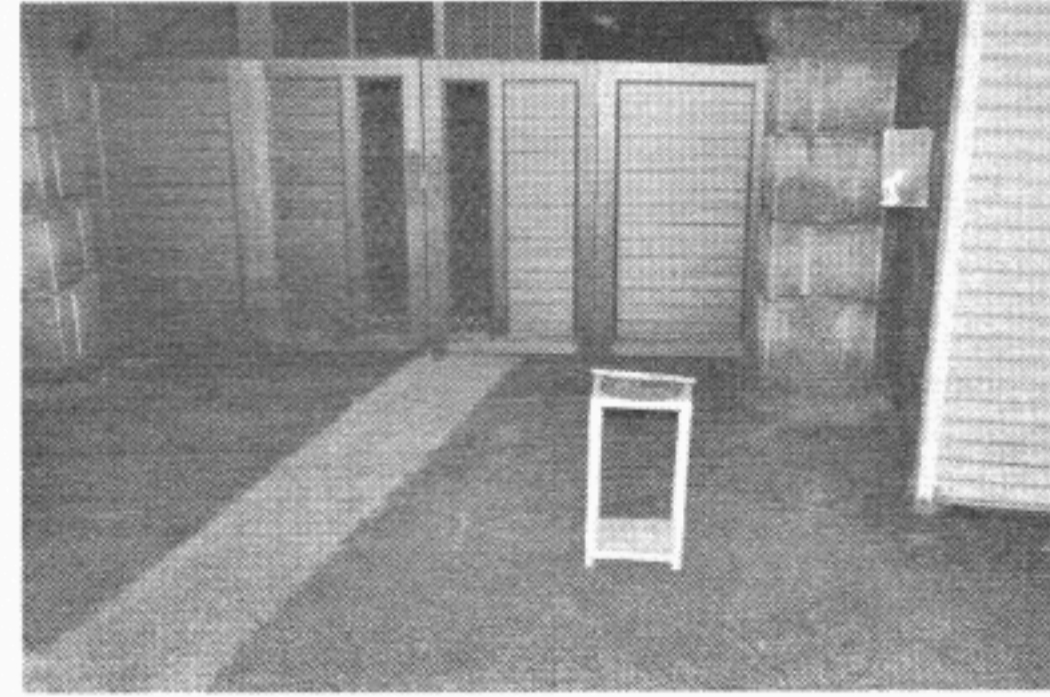
悪魔祓い



伊藤家でのおはぐい



集落各戸でのおはぐい



忌まれ宅での敷地入口でのおはぐい